

労働者派遣事業に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、下記の情報を公開いたします。
(対象期間：令和6年12月～令和7年11月)

許可番号	派 22-300849
事業所名	株式会社 第一システムプロダクト
事業所の所在地	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ4丁目8-4

- ① 派遣労働者の数 13人
(令和7年6月1日付)
- ② 派遣先事業所数 (令和7年度) 5社
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (令和7年度) 34,056 円
(1日8時間あたりの額)
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 (令和7年度) 22,848 円
(1日8時間あたりの額)
- ⑤ マージン率平均 (令和6年度) 32.9%
(計算式 (③-④)÷③×100)

※マージン率に含まれるもの

- ・ 社会保険料 (労災・雇用・厚生年金・健康保険料等の当社負担分)
- ・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇、健康診断等に係る費用
- ・ 営業・管理・採用活動・オフィス賃料等、事業運営に係る諸費用
- ・ 派遣労働者に係る教育訓練費
- ・ 営業利益

⑥ 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	訓練費用	賃金支給
新規採用者向け	雇入時	OJT	無償	有給
システム開発・技能	派遣中	OJT	無償	有給
プロジェクト管理	派遣中	OJT	無償	有給
ビジネススキル	派遣中	OJT	無償	有給

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口および連絡先
総務部・営業部 TEL：054-257-0434

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)
- ・ 協定労働者の範囲 (ソフトウェア作成者の業務に従事する従業員)